

平成 29 年度 第 1 回 東海村国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時	平成 29 年 8 月 30 日 (水) 13 時 30 分から 14 時 30 分まで
2 場 所	東海村役場 庁舎 4 階 403 会議室
3 出席者 (敬称略)	< 公益代表委員 > 岡崎 悟 (会長), 川野 正高 (会長代理) < 保険医代表委員 > 石川 誠 < 被保険者代表委員 > 井坂 愛子 , 福地 さか江 < 事務局 > 中村福祉部長, 富田福祉保険課長, 高野福祉保険課長補佐, 瀬谷福祉保険課係長 齋藤福祉保険課係長
4 欠席者	尾形 孝
5 公開または 非公開の別	公開
6 非公開の 理 由	—
7 議 題	報告第 1 号 平成 28 年度東海村国民健康保険事業特別会計決算について 議案第 1 号 平成 29 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算 (案) について
8 配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度東海村国民健康保険事業特別会計決算附属資料 (概況, 主要施策) ・平成 28 年度国保会計歳入歳出決算書事項別明細書 ・平成 29 年度 9 月補正 東海村国民健康保険事業特別会計補正予算
9 発言内容	<p>■ 議事進行 会長</p> <p>■ 議事</p> <p>事務局) 平成 28 年度東海村国民健康保険事業特別会計決算及び平成 29 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算 (案) について説明</p> <p>委 員) 後期高齢者の人数の推移を教えてください。</p> <p>事務局) 平成 27 年 4 月が約 3,800 人, 平成 28 年 4 月が約 4,000 人, 平成 29 年 4 月は 4,200 人程度となっている。</p> <p>委 員) 平成 28 年度は 27 年度と比較して後期高齢者支援金等が減額になっている理由はなぜか。</p> <p>事務局) 平成 27 年度と比べ, 国保の被保険者数が減少したことに伴い減額となっている。</p>

	<p>委員) 国保の加入者が少なくなって、社会保険に加入する方が多くなっているという意味か。</p> <p>事務局) 75歳に到達し、国保から後期高齢者医療保険に移行する方が増えていることと、前期高齢者でも仕事をしている方が増えていること、また、昨年10月から社会保険への加入要件が緩和されたことが要因と考えられる。</p> <p>委員) 国民健康保険税の収納率は県内でどのくらいか。</p> <p>事務局) 県の平均よりは高い状況。現年度分が93.58%で13位、滞納繰越分が30.46%で11位、合計すると82.16%で12位となっている。</p> <p>委員) 国保の加入者は減少しているが、東海村の人口や高齢化率はどうなっているか。</p> <p>事務局) 人口は横ばいで、高齢化率は23%程度となっている。</p> <p>委員) 国保加入世帯の平均人数は1世帯当たり1.6人と少ない状況だが、東海村全体においても世帯人数が少ない傾向があるのか。</p> <p>事務局) 東海村の人口を世帯数で割ると、1世帯当たり人数は約2.41人となっている。</p> <p>委員) 収納率については毎年変わらない感じだが、繰入金が多いと思う。1世帯当たりに対する繰入金は6万円程度。世帯員1.6人に対し、それだけの金額を村から持ち出しているということになる。</p> <p>滞納者の収納率が低いのは仕方がない気もするが、平成27年度の277世帯に対し、平成28年度は477世帯と倍近くになっているというのも気になる。</p> <p>事務局) 収納率については、税務課の協力のもと平成28年度は93%台に向上させることができた。今後滞納処分を行い、徐々に滞納繰越金を減らしていく。滞納を防ぐために、現年度分も含めて収納には力を入れていくが、現状では加入</p>
--	---

	<p>世帯の約 1 割が滞納世帯である状況となっている。</p> <p>委員) 制度変更に伴う社会保険への加入者は何人ぐらいいるのか。</p> <p>事務局) 制度が変更になった昨年の 10 月から 3 月までの 6 ヶ月間で 530 人。新たな国保加入者数と比較すると差引としては 150 人弱の増加となっている。</p> <p>委員) 出産育児諸費とはどのようなものか。</p> <p>事務局) 被保険者が出産した場合に 42 万円を支給するもの。出産にかかった費用を後で給付すると、一時的に被保険者の負担が大きくなるので、現在は医療機関で同意いただければ市町村国保から医療機関に直接給付するといった制度をとっている。</p> <p>委員) 県内で、資産割を取り入れている市町村はどのくらいあるのか。</p> <p>事務局) 何市町村であるかは把握していないが、東海村のように所得割と人数割、世帯割の三方式で算出しているのが半数、資産割が残っているのが半数と思われる。</p> <p>■その他事項</p> <p>事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付書発送及び周知事例について（広報とうかい 6/25 号） ・平成 28 年度収納率（速報値）について（県集計分） <p>事務局) 本日のすべての日程が終了した。以上をもって、平成 29 年度第 1 回東海村国民健康保険運営協議会を終了させていただきたく。御協力に感謝申し上げます。</p>
10 結 果	議題について了承。